

市立秋田総合病院 病児保育園『あすなろ』利用の手引き

市立病院では、お子さんが病気の際、何日も仕事を休めない保護者のため、専属の看護師などがお子さんを一時的に保育する病児保育園『あすなろ』を開設しています。

1 施設概要

- (1) 開設場所 秋田市川元山下町7番10号 市立病院第3駐車場隣接地
- (2) 開園時間 平日の午前7時～午後6時
※延長は出来ません。年末年始はお休みです。
- (3) 対象児童 保護者の仕事や通院、冠婚葬祭等の理由で、家庭での看護に欠ける生後9週目から小学校6年生以下の病気の児童
※障害をお持ちの児童の登録・利用についてはご相談ください。
- (4) 対象疾患 通常外来で治療可能な病気
(ただし、麻しん、流行性結膜炎を除きます)
- (5) 担当職員 看護師、保育士 ※原則、市立病院の小児科医が巡回します。
- (6) 利用定員 一日最大10人
※感染症等を考慮し部屋分けするため、定員未満でも締め切る場合があります。
- (7) 連続利用 1疾病につき7日まで(閉園日は除きます)
- (8) 利用料 ①1回2,000円 一般世帯(所得税課税世帯)
②1回1,000円 所得税非課税世帯
③無料 生活保護法による被保護世帯
ひとり親世帯かつ市町村民税非課税世帯
※②③の利用料算定に必要なときは、保護者の所得および課税状況について秋田市に照会します。秋田市外の方の場合は該当する証明書を提出してください。
※紙おむつ等、園のものを使用した場合は実費をいただきます。
- (9) 食事等 病状やアレルギーなど児童に応じたものを持参してください。

2 利用方法

(1) 利用登録

病児保育園に「病児保育利用登録票」を提出してください。

- ア 登録受付 平日の午前9時～午後5時まで
- イ 添付書類 母子健康手帳予防接種欄の写し(メールの場合、写真データ可)
- ウ 登録方法 病児保育利用登録票に添付書類を添えて提出してください。
持参、郵送、ファックス、メールいずれも可
〒010-0931
秋田市川元山下町7-10
市立秋田総合病院病児保育園「あすなろ」
電話018(883)1520 Fax018(883)1521
メール akitasougou-hoiku@kids-21.co.jp

※登録は無料、登録内容に変更が生じた場合は申し出てください。

※当日の利用登録もできますが、登録に時間がかかりますので事前の登録を

お勧めします。

(2) 利用予約

- ア 予約方法 電話予約 『あすなろ』電話018(883)1520
- イ 予約期間 利用希望日の前日(園の開園日)まで
午前8時～午後6時
- ウ 必要情報 児童氏名、生年月日、症状、入退室予定時間、連絡先
- エ 予約超過 キャンセル待ちとして登録

※時間帯によっては、電話対応が困難な場合もあります。

※当日も空きがあればご利用可能です。朝8時以降にお問い合わせください。

★キャンセルをする場合★

必ず利用当日の朝7時30分までに電話でご連絡ください。

キャンセル待ちの方のキャンセルも電話でご連絡ください。

ご連絡をいただけなかった場合は、次回の利用予約は最後となります。

★キャンセル待ちの方へ★

利用可能となった場合は当日朝7時45分までにご連絡します。

※予約時の連絡先へ繋がらない場合は、次の方に連絡させていただきます。

(3) かかりつけ医受診

かかりつけ医を受診し「病児保育利用連絡票」の作成(医療機関が定める文書料がかかります)を依頼してください。

(4) 利用当日

「病児保育利用申込書」を記載のうえ、ご来園いただき、児童の症状についての詳細をスタッフに伝えてください。

※医師が記載する「利用連絡票」がなければ利用できません。

※薬が必要な場合は「与薬依頼書」を提出してください。

※かかりつけ医から「利用連絡票」が出された場合でも、利用当日の急な病状の変化や健康状況により、利用をお断りする場合があります。

※利用中に病状が大きく変化した場合には、お迎えを依頼したり、緊急時には市立病院で診察を行う場合があります。保護者への連絡は事後となるケースもありますので、ご了承ください。

(5) 利用当日の持ち物

別紙「持ち物リスト」にあるものを持参してください。

「病児保育利用登録票」、「病児保育利用連絡票」、「病児保育利用申込書」、「与薬依頼書」は、病院、園に備付けのほか病院ホームページからもダウンロードできます。



市立秋田総合病院

病児保育園 あすなろ

秋田市川元山下町7番10号(第3駐車場となり)

電話 018-883-1520 fax 018-883-1521

Mail Akitasougou-hoiku@kids-21.co.jp

<http://akita-city-hospital.jp>

(市立秋田事務局総務課)

電話 018-823-4171 fax 018-866-7026

Mail ro-homn@city.akta.akita.jp

病児保育園『あすなろ持ち物リスト』

～持ち物には、記名をお願いします。～

	内 容	備 考
<input type="checkbox"/>	病児保育利用申込書	保護者が記載
<input type="checkbox"/>	病児保育利用連絡票	かかりつけ医から記載いただいたものをお持ちください。
<input type="checkbox"/>	利用料	おつりのないようお願いします。 (秋田市外の方で減免対象になる方は当該証明書)
<input type="checkbox"/>	昼食	お子さんの症状、アレルギーの状況等にあわせてお持ちください。
<input type="checkbox"/>	飲み物	※水分補給のため、飲み物は多めにお持ちください。 例：バナナ、ヨーグルトなど
<input type="checkbox"/>	おやつ	
<input type="checkbox"/>	食器類	手持ちつきコップ・スプーン等
<input type="checkbox"/>	ミルク・哺乳瓶・乳首	病児保育園で哺乳瓶の洗浄はできませんので、 <u>哺乳瓶は使用回数分、ミルクは小分け</u> にしてお持ちください。
<input type="checkbox"/>	衣類	上着、ズボン、よだれかけ、下着等を症状にあわせて必要な枚数をお持ちください。
<input type="checkbox"/>	紙おむつ	症状に応じて多めにお持ちください。 (足りない場合は1枚50円になります。)
<input type="checkbox"/>	おしり拭き	
<input type="checkbox"/>	手拭きタオル	年齢や症状にあわせてお持ちください。
<input type="checkbox"/>	フェイスタオル	
<input type="checkbox"/>	大判バスタオル	
<input type="checkbox"/>	汚れ物袋	2枚以上。(レジ袋でかまいません。)
<input type="checkbox"/>	食事用エプロン	
<input type="checkbox"/>	歯ブラシ、コップ	
<input type="checkbox"/>	処方薬	薬剤情報提供書・与薬依頼書を提出してください。 お薬は名前を明記し昼1回分のみお持ちください。 なお、原則シロップ(水薬)はお預かり出来ません。 ※昼のお薬がなくても朝・夕服用している場合は、 薬剤情報提供書かお薬手帳をお持ちください。
<input type="checkbox"/>	保険証・福祉医療受給者証の写し	病状悪化時に市立病院に受診する場合があります。 (ある方のみ)
<input type="checkbox"/>	母子健康手帳	
<input type="checkbox"/>	市立病院の診察券	
<input type="checkbox"/>	お気に入りのおもちゃや絵本	おうちで使っているおもちゃやDVD等をお持ちください。